

# 令和5年度三重県計画に関する 事後評価

令和6年 月  
三重県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和6年10月22日【予定】

三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

—

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

—

## 2. 目標の達成状況

### ■三重県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

#### ○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### <医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護職員数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 1,437 床

急性期 4,376 床

回復期 4,579 床

慢性期 3,674 床

※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年）→240.5 人（令和 5 年）
- ・看護職員数 23,610 人（令和 2 年）→25,924 人（令和 7 年）
- ・訪問診療件数 10,375 件/月（令和 2 年度）→9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 165 施設（平成 29 年度）→219 施設（令和 5 年度）

## <介護関係>

本県の高齢化率は、令和2年10月1日現在で29.9%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5事業所（63床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所（13床）
- ・施設内保育所 1事業所
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 300名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三泗、鈴亀、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議

論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

### ①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めていきます。

### ②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所の相談業務等を強化する取組を進めます。

### ③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特別基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

#### ④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和7（2025）年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

#### ⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職

者・高齢者・外国人など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

#### ⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

## 2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

### □三重県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から②の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

#### 【補正方法】

- ①病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正
- ②病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（366床）を除外

### 【現状値】

高度急性期 目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,516 床でした。

急性期 目標値 4,376 床に対して、現状値は 5,827 床でした。

回復期 目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,230 床でした。

慢性期 目標値 3,674 床に対して、現状値は 2,979 床でした。

- ・ 医師数（人口 10 万対）は、目標 240.5 人に対して 241.2 人でした。

### 【令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計】

- ・ 看護職員数は、目標 25,924 人に対して 24,479 人でした。

### 【令和 4 年衛生行政報告例】

- ・ 訪問診療件数は、目標値 9,427 件/月以上に対して 11,487 件/月でした。

### 【厚生労働省 NDB 令和 4 年度診療分】

- ・ 在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219 施設に対して 215 施設でした。

### 【東海北陸厚生局令和 5 年 7 月時点】

#### <介護関係>

- ・ 認知症高齢者グループホームは、目標 5 事業所に対し 2 事業所を達成し、3 事業所は事業繰越となりました。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所は、目標 1 事業所を達成することができませんでした。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 2 事業所をすべて達成できました。
- ・ 施設内保育所は、目標 1 事業所を達成することができませんでした。
- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 300 人に対して 214 人でした。

## 2) 見解

#### <医療関係>

- ・ 地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域において現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編を行う医療機関に対して補助を行いました。令和 5 年度と令和 4 年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、高度急性期で 36 床減少、急性期で 228 床減少、慢性期で 36 床減少し、回復期で 131 床増加することとなったが、病床総数は 179 床減少しており、病床規模の適正化が一定程度進んだと考えます。



- ・ 医師の確保については、令和2年3月に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は567人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで907名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和2年9月に策定した「三重県看護職員需給推計」の目標達成に向けて取組を進めました。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに28医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組みました。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考えます。

高齢化の進行に伴う医療需要の増大を受け、医師や看護師等の確保は喫緊の課題であり、引き続き、医師や看護師等の確保対策に取り組む必要があります。

- ・ 在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、入退院支援連携マニュアル等の活用、住民への看取りに関する啓発、多職種の情報共有にかかるICTの活用などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を推進しました。

さらに、地域口腔ケアステーションにおいて、地域の調整役として配置しているサポートマネージャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における効果的な歯科保健医療を提供する体制整備を進めました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考えます。

### <介護関係>

- ・ 市町介護保険事業計画による認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成 29 年度までは 500 人以上と目標を概ね達成していましたが、平成 30 年度 315 人、令和元年度 414 人、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度は 225 人、令和 3 年度は 266 人、令和 4 年度は 267 人と減少傾向にあることから、事業実施方法等の検討が必要と考えます。

### 3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 桑員地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で 189 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	119 床
急性期	536 床
回復期	604 床
慢性期	417 床

※ 桑員区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要

病床数を 2025 年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1 施設（9 床）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1 施設

## 2. 計画期間

令和 5 年度から令和 7 年度まで

## □桑員地域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において回復期病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、回復期病床の充足に向けた取組を促進したところ、令和 5 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は 189 床の不足となり、目標到達には至りませんでした。

#### 【定量的な目標値】

・ 地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 5 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	119 床	→ 113 床（▲6 床）
急性期	536 床	→ 525 床（▲11 床）
回復期	604 床	→ 415 床（▲189 床）
慢性期	417 床	→ 417 床（±0 床）

### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・ 認知症高齢者グループホームは、目標 1 施設が事業繰越となりました。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標 1 施設を達成することができませんでした。

## 2) 見解

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床の充足に向けての目標到達には至りませんでした。高度急性期、急性期および慢性期については必要病床数をほぼ充足しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。

### ③介護施設等の整備に関する事業

翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

## 3) 改善の方向性

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

### ③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

## 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 三泗地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期は充足、急性期は249床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ73床、115床の不足、総数では99床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病

床数※

高度急性期	303 床
急性期	749 床
回復期	925 床
慢性期	664 床

※ 三泗区域は 2040 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 5 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 5 年度から令和 7 年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 5 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅や回復期、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 5 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	303 床	→	362 床 (+59 床)
急性期	749 床	→	976 床 (+227 床)
回復期	925 床	→	812 床 (▲113 床)
慢性期	664 床	→	553 床 (▲111 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

### 3) 改善の方向性

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 鈴亀地域

#### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は95床の不足、急性期は214床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ113床、85床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	159床
急性期	560床
回復期	522床
慢性期	526床

※ 鈴亀区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2施設 (18床)

#### 2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

## □鈴亀地域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅が縮小したものの、急性期の過剰幅や回復期、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	159床	→	119床（▲40床）
急性期	560床	→	669床（+109床）
回復期	522床	→	461床（▲61床）
慢性期	526床	→	431床（▲95床）

#### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標2施設に対し、1施設を達成し、1施設が事業繰越となりました。

### 2) 見解

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

なお、高度急性期機能については、40床の不足という状況ですが、高度急性期と急性期を合わせた病床数は69床の過剰となることから、現状の急性期病床の中で高度急性期機能も併せて担うことが期待されます。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となりましたがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以

降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

### 3) 改善の方向性

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 津地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期及び急性期回復期はそれぞれ187床、262床の過剰、回復期についてはほぼ充足、慢性期は148床の不足、総数では390床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311床
急性期	938床
回復期	908床
慢性期	758床

※ 津区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。



### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）

## 2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

### □津地域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅は236床と大きく、目標到達には至りませんでした。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	311床	→	358床（+47床）
急性期	938床	→	1,174床（+236床）
回復期	908床	→	1,037床（+129床）
慢性期	758床	→	610床（▲148床）

### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1施設を達成することができました。

## 2) 見解

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

### ③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

### 3) 改善の方向性

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

### ③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 伊賀地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は459床の過剰、高度急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ78床、146床、155床の不足、総数では99床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	78床
急性期	293床
回復期	339床
慢性期	231床

※ 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2 施設 (36 床)
- ・ 施設内保育施設 1 事業所

## 2. 計画期間

令和 5 年度から令和 7 年度まで

### □伊賀地域 (達成状況)

#### 1) 目標の達成状況

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 5 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は 69 床と縮小したものの、急性期の過剰幅、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

#### 【定量的な目標値】

・ 地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 5 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	78 床 →	0 床 (▲78 床)
急性期	293 床 →	703 床 (+410 床)
回復期	339 床 →	275 床 (▲64 床)
慢性期	231 床 →	50 床 (▲181 床)

### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・ 認知症高齢者グループホームは、目標 2 施設に対し 1 施設を達成し、1 施設が事業繰越となりました。

- ・施設内保育所は、目標1施設を達成することができませんでした。

## 2) 見解

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期および慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

### ③介護施設等の整備に関する事業

一部の施設のみ計画通りに整備が進みましたが、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

## 3) 改善の方向性

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

### ③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

## 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 松阪地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、急性期は239床の過剰、回復期は165床の不足、高度急性期、慢性期はほぼ充足、総数では194床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	222床
急性期	651床
回復期	606床
慢性期	399床

※ 松阪区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

令和5年度は、整備計画なし。

## 2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

### □松阪地域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、高度急性期の過剰幅は29床となり、48床分の過剰幅が縮小し、また慢性期についても充足する状況です。一方、依然として急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

### 【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	222床	→	251床（+29床）
急性期	651床	→	938床（+287床）
回復期	606床	→	401床（▲205床）
慢性期	399床	→	417床（+18床）

#### 2) 見解

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかった

たため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

### 3) 改善の方向性

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 伊勢志摩地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期及び回復期はそれぞれ74床、143床の過剰、慢性期は114床の不足、総数では201床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	216床
急性期	527床
回復期	501床
慢性期	443床

※ 伊勢志摩区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（4 床）

**2. 計画期間**

令和 5 年度から令和 7 年度まで

**□伊勢志摩地域（達成状況）**

**1) 目標の達成状況**

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 5 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は 136 床となり、48 床分の過剰幅が縮小するとともに、急性期の過剰幅が 43 床分縮小したものの、依然として高度急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足であり、目標到達には至りませんでした。

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 5 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	216 床	→	313 床（+97 床）
急性期	527 床	→	558 床（+31 床）
回復期	501 床	→	639 床（+138 床）
慢性期	443 床	→	296 床（▲147 床）

**③介護施設等の整備に関する事業**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 施設を達成することができました。

**2) 見解**

**①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**

高度急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

**③介護施設等の整備に関する事業**

計画通りに整備が進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むことと

します。

### 3) 改善の方向性

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 東紀州地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期及び慢性期はそれぞれ29床、21床の不足、急性期及び回復期はそれぞれ180床、53床の過剰、総数では207床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	29床
急性期	122床
回復期	174床
慢性期	236床

※ 東紀州区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

令和5年度は、整備計画なし。



## 2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

### □東紀州地域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅は162床となり、18床分の過剰幅が縮小したものの、依然として過剰幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

##### 【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29床 →	0床 (▲29床)
急性期	122床 →	284床 (+162床)
回復期	174床 →	190床 (+16床)
慢性期	236床 →	215床 (▲21床)

#### 2) 見解

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、総数についても過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、病床規模適正化の推進が必要です。

#### 3) 改善の方向性

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,810 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 29,131 人 (R4.12) を 31,518 人 (R6.3) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期及びかかりつけ医を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	三重医療安心ネットワークの参加施設数 338 か所 (R4.12) を 348 か所 (R6.3) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	令和6年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は 367 か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→令和6年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は 31,762 人となった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 56,374 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行うとともに、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（令和3年度：61.2）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取組により、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度は、県内のがん診療に関わる設備の整備を3か所の医療機関で実施した。目標を達成できなかったものの、前年度と比較し、件数は増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による設備整備の見送り等も少なくなっていると考えられることから、今後も引き続き、事業の周知を行っていきたい。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は令和4年の267.8（全国比▲4.2%）から令和5年は259.4（全国比▲8.9%）に減少した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向</p>	

	<p>上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん遠隔手術支援等環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,100 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、遠隔手術支援・指導を実施するためのネットワークを構築することで、がん治療の均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。 アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（令和3年実績：61.2）を令和5年実績に全国平均より10%低い状態にする。※昭和60年モデル人口	
事業の内容（当初計画）	手術支援ロボットによるがん手術の適用が拡大される中、県民が県内各地域で質の高いがん手術を受けられる体制の構築を図るため、県内におけるロボット支援下手術を指導する病院と指導を受ける県内各地の病院間での遠隔手術支援の基盤となる通信環境整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク参加病院数を3か所以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度は、県内のがんの遠隔手術支援等環境整備を1ヶ所の医療機関で実施した。目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による設備整備の見送り等も少なくなっていくと考えられることから、今後も引き続き、事業の周知を行っていきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は令和4年の267.8（全国比▲4.2%）から令和5年は259.4（全国比▲8.9%）に減少した。 <b>（1）事業の有効性</b> がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。 <b>（2）事業の効率性</b>	

	対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	



事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行う。また各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数を1か所確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関として新型コロナ患者受入病床を確保するため、予定されていたダウンサイジングを延期したこと等の理由により補助を活用した施設はなかった。機能転換やダウンサイジングに取り組む施設数を確保するため、引き続き、直接医療機関に案内するほか、地域医療構想調整会議にて案内するなど、当事業の活用を推進する。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。 観察できた→61.9%（令和5年度・定量的基準適用後）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 過剰な病床のダウンサイジングによる病床規模の適正化に補助することで、効果的に地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	<p>対象となる医療機関等への周知では、直接の案内のほか、地域医療構想調整会議などの場でも案内するなど、効率的に補助事業を進めた。</p> <p>令和5年度に転換が予定していた医療機関について、新型コロナ対応により、予定を延期したことが要因の一つとして考えられる。引き続き丁寧な協議により、機能転換・病床規模適正化を実現していく。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療連携促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,729 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域の医療需要や病床機能報告等の分析を行い、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。	
	アウトカム指標：各医療機関の対応方針の合意率 52.7% (令和4年度) → 100% (令和7年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療需要や病床機能報告等の分析を行うとともに、地域医療構想アドバイザーを活用し助言を受けることで、地域医療構想調整会議の議論の活性化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療需要等の分析結果の報告 ・地域医療構想調整会議・意見交換会の開催回数 32回	
アウトプット指標 (達成値)	令和5年度は、各構想区域別の医療需要等の分析を実施し、その分析結果に基づく協議を進めることができた。 また、地域医療構想調整会議・意見交換会を計40回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各医療機関の対応方針の合意率を52.7% (令和4年度) から100% (令和7年度) とする。 観察できた→100% (令和6年3月末時点)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>2025年度が目標年度である地域医療構想の取組を促進するため、様々な分析結果のデータに基づき、地域での議論を活性化させることができた。また、調整会議・意見交換会において、地域医療構想アドバイザーによる多角的な視点からの助言をいただき、議論を深めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>高度なデータ分析を実施し、地域医療構想に沿った取り組みを進めるための基礎資料とすることができた。また、アドバイザーによる的確な助言等により、円滑に協議を進めることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,502 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：居宅療養管理指導件数を 115,044 件（令和 4 年度）から、118,044 件（令和 5 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数 2 か所（令和 4 年度実績）を 3 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む 3 医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 目標値：居宅療養管理指導件数を 115,044 件（令和 4 年度）から、118,044 件（令和 5 年度）に増加させる。 実績値：R 5 年度 123,204 人で目標達成した。 <b>（1）事業の有効性</b> 郡市医師会に委託し、各地域で市町、在宅医療・介護連携拠点、訪問看護ステーション、病院等が協力して事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 郡市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知と当事業を各地域の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 435 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数 66 事業所（令和5年1月末時点実績）から 67 事業所（令和5年度末実績）に増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 33 ヲ所）を 34 か所にする（令和5年度）。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：34 か所（令和5年度末）。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数：72 事業所（令和5年度末実績）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,960 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率が改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児の訪問診療実施医療機関数を20施設（第7次三重県医療計画目標値）に増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児数の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、延べ618人の参加者を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児の訪問診療実施医療機関数は23施設（令和5年度実績）となった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児・AYAがんトータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 715 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：居宅療養管理指導件数を115,044件(令和4年度)から、118,044件(令和5年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	懇話会の開催回数3回以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	懇話会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導件数を115,044件(令和4年度)から、118,044件(令和5年度)に増加させる。 実績値：R5年度123,204人で指標達成した。  <b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療提供体制の整備推進にあたり、各地域の包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 医療・介護分野の現場で働く、在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等が一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。	
その他		



事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 681 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標:居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,705人(令和3年度)から、9,031人(令和5年度)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	中堅リーダー技術研修1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	中堅リーダー技術研修1回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会は計55回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅療養管理指導人数10,267件(令和5年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備を地域ごとに進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各地域の課題や実情に応じた内容で研修会や会議のテーマや対象者選定を行うことができ、効率的に実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,658 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 居宅療養管理指導件数を115,044件(令和4年度)から、118,044件(令和5年度)に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	普及啓発事業に取り組んだ医師会数2か所 (令和3年度実績)を4か所にする。	
アウトプット指標 (達成値)	9か所で実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導件数を115,044件(令和4年度)から、118,044件(令和5年度)に増加させる。 実績値：R5年度123,204人で指標達成した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 郡市医師会に委託し、各地域で市町、在宅医療・介護連携拠点、訪問看護ステーション、病院等が協力して事業を進める過程で円滑な連携と共通の課題認識が図れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 郡市医師会と各地域の関係機関に当事業を周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 660 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：居宅療養管理指導件数を115,044件（令和4年度）から、118,044件（令和5年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう研修会や啓発を行う。 病院で働く医療職やコメディカルと在宅医療に携わる医療介護従事者を対象とした地域包括ケアの深化を促す地域連携強化研修会や多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催や啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会の参加者数が60人以上となる。	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア報告会（オンライン開催）を実施し、参加者は82名で目標値は達成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R5年年度123,204人で指標達成した。  <b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの深化を促すための研修となり、主に在宅医療を担う医療従事者・介護従事者が参加し、共通認識のもと日々の業務に取り組む機会となった。  <b>（2）事業の効率性</b> 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会と共に学びの場を持つことの意義は大きい。在宅医療サービスを提供する関係機関のリーダー的存在の医師とともに地域のめざす姿を確認することで、各地域の取組を進める原動力になる。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,116 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。 アウトカム指標：訪問看護提供件数 (見える化システムを87,732件 (令和4年度) から89,940件 (令和5年度) に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者は延べ41人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数観察できた→訪問看護提供件数100,632件 (令和5年度) で達成した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護事業所及び医療機関の看護職員が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題を理解する機会となった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。 ※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 研修の周知が不十分で、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。研修の受講を促進するため、看	

	護管理者等の理解を得られるよう働きかけを行う必要がある。
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問看護総合支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  5,776 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県訪問看護ステーション協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。  アウトカム指標：訪問看護提供件数（見える化システム）を 87,732 件（令和4年度）から 89,940 件（令和5年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業、研修、調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を3箇所以上実施し、訪問看護事業所の安定した運営が確保される。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を4箇所行い、安定した運営の支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R5年度 100,632 件  <b>(1) 事業の有効性</b> 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション協議会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、他職種他機関との意見交換による相互理解・連携促進事業、県民への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 新任訪問看護師就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,866 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数（見える化システム）を87,732件（令和4年度）から89,940件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の確保を図るため、新任期訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師60人分の補助を行う。（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師94人に補助を行った。（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数（見える化システム）を87,732件（令和4年度）から89,940件（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：訪問看護提供件数100,632件（令和5年度）で目標達成した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新任訪問看護師の雇用や育成等に係る経費を補助することによって訪問看護師の確保を図り、事業所の効率的な運営につながったと考えられ、事業の有効性が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護事業所の訪問看護師の確保と効率的な運営を図るため、適切に事業周知を行うとともに、当該施設に対して遅滞なく補助を執行した。</p>	

その他	特記事項なし。
-----	---------



事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,640 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・診断後支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携、インフォーマルを含めた支援者の対応力向上を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間 768 件（令和2年度）から 970 件（令和5年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症ケアパス推進員3名を雇用して、下記1～4の事業の推進を行う。下記1の事業は、遠隔地3地域のスクリーニング検査者は各地域の中核となる医療機関に業務委託する。下記4の事業は南伊勢町に業務委託し連携して実施する。</p> <p>1. 認知症の早期発見・介入 現在、事業継続地域の基本型 DITS については、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、認知症連携パス推進員がスクリーニングを実施し、検査評価は三重大学病院認知症センターの医師が行い、専門医療機関受診が必要か否かの返信をするという方法を継続する。その後はかかりつけ医と専門医療機関の病診連携で診療を行っていく。東紀州地域、伊賀・名張地域で展開している遠隔型 DITS については、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、検査業務を委託した医療機関で実施し、検査評価は基本型 DITS と同様の内容で実施する。検査業務委託先は、東紀州地域は紀南病院、伊賀地区は上野病院、名張地区は名張市立病院に委託する。令和5年度は基本型 DITS の対象地域の拡大を検討し、病診連携の啓発を進めていく。</p> <p>2. 診断後等支援の強化 令和5年度から、DITS で MCI もしくは初期認知症と判定した方で、一般介護予防事業の対象者相当の方に、当センターが開催する認知症予防教室の情報提供を行う。教室参加希望者を対象に認知症予防</p>	

	<p>に関する取組を実施し、支援、評価を行う。支援過程の中で、認知症の進行状況に合わせて、介護申請や介護サービス等へスムーズに移行できるように具体的な相談支援を行う。</p> <p>3. 認知症の地域包括ケアの実現に向けた支援者の対応力向上      県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが開催する認知症対応力向上に関する研修に対して、認知症連携パス推進員をアドバイザーや講師として派遣する。その際に、当センターが作成した研修プランを基に研修をすすめてもらい、事例を通じて初期診断の重要性や、認知症の人の支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげていける内容とする。また、基幹型認知症疾患医療センターが主催する事例相談会への参加の呼びかけを行い、対応力向上につながる研修会の開催を増やして研修会等の自主運営の際の参考にしてもらう。支援者と顔の見える関係を構築することで、診断後支援の体制構築を行う。</p> <p>4. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援      令和5年度は玉城町や名張市の取り組みをモデルに、レセプトデータから対象者を抽出する方法を南伊勢町で取り組みを展開する。大学に提出されるデータは、個人情報特定できないように処理されたものとし、対象者のデータをまとめる。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計 711 件（令和2年度）から 1000 件（令和5年度）にする。</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績の累計（平成27年度～）が、1,014 件（令和5年度）となった。（令和4年度104件、令和5年度110件）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：      認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、723 件（令和5年度）となった。（令和4年度訪問実人数：678 件、令和5年度目標値：970 件）      目標値を下回った要因：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、訪問件数が減少したため。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>      本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和5年度の1年間に110例のスクリーニング依頼があり、うち67例（60.9%）が専門医療機関への紹介が推奨された（前年度比13例増）。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実</p>

	<p>施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内 22 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,681 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 52 人 (令和3年度) を 57 人以上 (令和5年度) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種チームを従来の3カ所の障害保健福祉圏域に新たに1カ所を加え4カ所において設置する。 令和5年度は各チームの合同の事例検討会等を開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	多職種チームを3カ所の障害保健福祉圏域において設置することは継続できたが、多職種チームを設置できる専門機関は限られることもあり、新たに追加するには至らなかった。各事業受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加する各チーム合同の事例検討会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を57人以上にする。</p> <p>上記指標については、紹介患者数93人に対して、支援対象者の数が減少したため未達成となったが、令和5年度は46人に支援を行い、うち目標達成し支援終了となった者は12人(前年度並み)となっており、引き続き医療等の提供や在宅生活の維持につながるよう、多職種チームの追加も含めた支援の継続を行う。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを</p>	

	<p>行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>精神医療の専門機関であり、かつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院、久居病院及び上野病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 74,010 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県歯科医師会(郡市歯科医師会)・県歯科衛生士会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：年間の地域口腔ケアステーションの連携件数を400件以上(令和5年度末)とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療の提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を2回以上実施する。	
アウトプット指標(達成値)	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を6回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：年間の地域口腔ケアステーションの連携件数は580件(令和5年度末)と目標を達成することができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,940 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 313 施設（令和4年9月末）から 360 施設（令和6年度末）とする。（令和5年度末目標値：330 施設）	
事業の内容（当初計画）	研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。 また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数は 30 人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 313 施設（令和4年9月末）から 360 施設（令和6年度末）とする。（令和5年度末目標値：330 施設） 観察できた→令和5年9月末時点で 356 施設となり、目標数を達成することができた。 <b>（1）事業の有効性</b> これまで在宅医療に取り組んだことのない薬局薬剤師への在	

	<p>宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携わっている薬剤師が必要とする専門スキルを習得することで、県内の在宅医療体制構築に寄与する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設（鈴鹿医療科学大学）を利用することにより、効率的な人材育成ができる。</p> <p><b>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</b></p> <p>研修会の受講者数は80人を目標とするところ30人となり、目標を達成できなかった。研修会が現地開催のみであったことから、受講希望者が少なく目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修会の開催方法を含めて事業内容の検証を行うとともに、引き続き薬局薬剤師へ当事業の周知を行っていく。</p>
その他	



事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な業務提供のための事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,822 千円
事業の対象となる区域	三四地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。</p> <p>そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。</p> <p>アウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和6年度末に30店舗とする。(現在17店舗)(令和5年度末目標値：23店舗)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>入院患者が在宅医療へ移行する際の退院時カンファレンスや多職種の担当者会議等に薬剤師が参加する機会を増加させるための環境整備を行い、多職種間の連携を強化する。また、介護施設や多職種の事務所を訪問し、オンライン会議に係る環境整備について説明するとともに、薬剤や感染防止対策に関わる指導や情報提供を行う。さらに、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明を5事業者以上に対して実施する。	
アウトプット指標(達成値)	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明を12事業者に対して実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和6年度末に30店舗とする。(現在17店舗)(令和5年度末目標値：23店舗)</p> <p>観察できなかった→令和5年度末で9店舗であり、目標を達成できなかった。コロナ禍の影響を受けて以降、その開催自体が減少傾向にあることから参加件数が減少したと考えられる。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護職との連携強化を目的とした研修を開催するなど、在宅医療における薬剤師の役割について他職種への情報発信ができています。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  研修を通じた他職種との連携強化により、在宅医療における双方の課題を共有することができた。以前と比較しても、介護職等からの相談をより多く受けるようになり、課題解決に向けたネットワークが効率的に構築できた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,059千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。 アウトカム指標：高度医療材料のスキル取得薬剤師数を現状値50人（令和3年度末）から170人（令和6年度末）とする。（令和5年度末目標値：142人）	
事業の内容（当初計画）	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を80人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	高度医療材料等に対応できるスキルを習得した薬剤師数は15人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高度医療材料のスキル取得薬剤師数を現状値50人（令和3年度末）から170人（令和6年度末）とする。（令和5年度末目標値：142人） 観察できた→令和5年度末における高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師は150人となった。 <b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル（基礎技術）に加え、高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させることで、県内の在宅医療体制構築に寄与することができる。 <b>（2）事業の効率性</b> 在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを	

	<p>持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができる。</p> <p><b>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</b></p> <p>新たに高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数は80人を目標とするところ15人となり、目標を達成できなかった。研修会が現地開催のみであったことから、受講希望者が少なく目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修会の開催方法を含めて事業内容の検証を行うとともに、引き続き薬局薬剤師へ当事業の周知を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,286 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県訪問看護ステーション協議会一部委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。 アウトカム指標：訪問看護提供件数 (見える化システムを87,732件 (令和4年度) から89,940件 (令和5年度) に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会を2回開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を2回開催し、研修参加者は34人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数観察できた→訪問看護提供件数100,632件 (令和5年度) で達成した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護職員の確保に向けた基盤整備のため、訪問看護管理者の資質の向上を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県訪問看護ステーション協議会に一部委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	II	
事業名	【No. 23（医療分）】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040 年には全国で年間 167 万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）を 8,407 人（令和 2 年度）から、9,301 人（令和 5 年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 2 会場で死体検案等研修会を開催し概ね 40 名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標（達成値）	県内 2 会場で死体検案等研修会を開催し、32 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）が 10,267 人（令和 5 年度）に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図った。目標を達成するために、R5 年度の研修会の検証を行うとともに、検案に関わる医師への周知に努める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 検案を行う可能性がある医師及び実際に検案に携わっている医師への集合研修を行うことで、医師の検案に関する資質向上を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,321 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の人口10万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）を医師確保計画の目標に沿って増加させる。 ○ 三重県 162.4人（令和4年）を 164.8人（令和5年）</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師確保対策及び地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	地域枠医師の派遣調整に係る協議を6回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>●人口10万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後） 目標値 三重県 令和4年度 162.4人 → 令和5年度 164.8人 実績値 三重県 令和4年度 162.1人 → 令和5年度 164.2人 ※三重県独自調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものとする。</p>	

	人口 10 万人あたりの病院勤務医師数が、目標値 164.8 人とするところ 164.2 人と目標を達成できなかったことから、さらに県内勤務医の確保を図るため、引き続き地域医療支援センターと連携し、キャリア形成プログラムの効果的な運用に努めたい。
その他	



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県医師 修学資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 335,912 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 231.6 人 (R2) で全 国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、 県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学 資金の貸付による医師確保対策が必要である。 アウトカム指標：令和5年度中に大学を卒業した修学資金貸与 者の県内義務勤務開始率を 100 %にする。	
事業の内容 (当初計画)	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将 来県内で勤務する意志のある地域卒医学生等に対して、キャリ ア形成プログラムに基づいた卒業後9年間の県内勤務を行うこ とで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	貸付者総数 860 人 (令和4年度) を 905 人 (令和5年度) にす る。なお、この増分には、三重大学地域卒入学者 (定員 35 名、 うち臨時定員 20 名) を含む。	
アウトプット指標 (達成 値)	貸付者総数 860 人 (令和4年度) が 907 人 (令和5年度) とな った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 令和5年度末に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率 は 100 %だった。 <b>(1) 事業の有効性</b> 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域 医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うこ とで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対し て適切に貸付を行うことができた。	
その他		

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医師派遣等推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,450千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域(主に東紀州)の将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画の方針に沿って東紀州の人口10万人対病院勤務医師数(常勤換算後)を増加させる。</p> <p>○東紀州 108.2人(令和4年)を111.9人(令和5年)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師派遣の実施月数12か月を維持する。	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度の医師派遣医師派遣数実績は3名、派遣実施月数は12か月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東紀州の人口10万人対病院勤務医師数(常勤換算後)111.8人(令和5年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによる医師の派遣を行うことで一定の医師確保を図ることができた。今後、周知・啓発を図り協力病院を確保するなど、さらに</p>	

	<p>事業の有効性を高めていく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本システムで提携した医療機関同士により、行われることから効率の良い事業の遂行に繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,460 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和6年度当初時点で90人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和6年度当初時点で125人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 150人（令和6年度当初時点）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和6年度当初時点で90人にする。</p> <p>令和6年度専攻医採用者数→88人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 指標にほぼ到達しており、有効性がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,860 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の人口10万人あたりの医師数は231.6人(R2)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2人で全国33位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)を医師確保計画に沿って増加させる。 ○ 三重県162.4人(令和4年)を164.8人(令和5年)</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催回数3回以上を確保する。(令和5年度)	
アウトプット指標(達成値)	地域医療対策協議会を4回開催した(令和5年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和5年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)※ 目標値 三重県 令和4年度162.4人 → 令和5年度164.8人 実績値 三重県 令和4年度162.1人 → 令和5年度164.2人 ※ 三重県独自調査(常勤及び非常勤(常勤換算後)の合計)</p> <p>(1) 事業の有効性 学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。</p>	

	<p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>目標 164.8 人に対して、実績 164.2 人であった。引き続き、地域医療対策協議会で医師確保対策に係る関係者間の協議、調整を行うことで、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 151,254 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 38 人（令和5年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数 25 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度、本事業の支援により、25 医療機関に対する支援を行い、279 名の医療従事者に分娩手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 目標値 三重県 令和3年度末 30 名 →令和5年度末 38 名 実績値 三重県 令和3年度末 30 名 →令和5年度末 38 名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 38 人（令和5年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数 1 か所以上を確保し、手当支給者数 2 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を 1 か所確保し、2 名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数</p> <p>目標値 三重県 令和3年度末 30 名 →令和5年度末 38 名 実績値 三重県 令和3年度末 30 名 →令和5年度末 38 名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科専攻医に対する研修医手当支給等の支援や、専攻医を確保するための周知・啓発を通して、産科医の確保につなげることができたと考える。今後も、より効果的な事業の実施に向けて検討する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していくとともに、事業の利用促進や産科専攻医の処遇改善を行う医療機関とともに、事業の利用促進や産科専攻医の処遇改善を行う医療機関の確保に努める。</p>	
その他		



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,862 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の小児科の専攻医採用人数 26 人（令和3年度末）を 32 人（令和5年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数3か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、3医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関における令和5年度の手当支給者数は43人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>●小児科専攻医採用者数</p> <p>目標値 三重県 令和3年度末26名 → 令和5年度末32名 実績値 三重県 令和3年度末26名 → 令和5年度末34名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 不足する小児科医の確保を図るため、専攻医に対する補助や支援を行うとともに、新生児医療に対する周知・啓発についても取り組むことにより、対象となる専攻医の確保につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新生児医療に従事する医師への手当支給に係る支援等による小児科医の確保により、専攻医増加につながったと考える。今後も本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していくとともに、事業の利用促進や新生児医療担当医の</p>	

	処遇改善を行う医療機関の確保に努める。
その他	

事業名	【No. 32 (医療分)】 救急医療人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 294,395 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年(2018年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.8人に対して、1.7人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和5年度までに103人(平成28年度)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日(H30)を1,900日(R5)にする。	
アウトプット指標(達成値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は2,138日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数は観察できなかった。 (1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制 の構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医 療への対応及び医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：小児科救急車受入率を99%（令和5年度） にする。	
事業の内容（当初計画）	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医 療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化 を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関 係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域 における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との 連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。	
アウトプット指標（達成 値）	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師1名、小児救 急医療センターに非常勤医師4名以上の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科救急受入率 観察できなかった→令和5年度実績：98.6% 満床であった等の理由により受け入れられなかったこともあ り、目標の99%には至らなかったが、救急車受入率は高い水準 を維持しており、事業の有効性は非常に高いと考えられる。 <b>（1）事業の有効性</b> 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため 名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の 充実が図られたと考える。 <b>（2）事業の効率性</b> 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および 関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,630 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立一志病院委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：訪問看護提供件数（見える化システムを 87,732 件（令和 4 年度）から 89,940 件（令和 5 年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生の教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会等（3 回以上／年）を実施し、150 名以上（各回 50 名程度×回数）の参加を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加回数は 3 回実施したが、参加者数は 144 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数 訪問看護提供件数 100,632 件（令和 5 年度）で達成した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> アウトプット指標は達成できなかったが、プライマリ・ケアエキスパートナースがプライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめ効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により 5 名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修了した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県立一志病院によるプライマリ・ケアセンターの運営により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	

その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置 (H28.10.1)	
事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 総合診療医広域育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,046 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。</p> <p>アウトカム指標：新専門医制度開始以降の総合診療専攻医採用数9名（令和3年度末）を11名（令和5年度末）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	さまざまな地域のニーズに応じて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ200人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（5件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ80人／年）	
アウトプット指標（達成値）	① 総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ172人／年） ② 総合診療専門研修プログラムの広報件数（8件／年） ③ 資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ30人／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（観察できた） 新専門医制度開始以降の総合診療専攻医採用数は13名となった。（令和5年度） <b>（1）事業の有効性</b> 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。 目標値の未達成については、実施体制を強化する必要がある。また、専攻医確保に向けて、より魅力的なプログラムの啓発に取り組む必要がある。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 総合診療医の育成支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	



事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,802 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核の新規登録者数は減少しているが、高齢者で基礎疾患のある患者や多剤耐性結核患者等、より専門的な知識が必要な症例の割合は増加している。一方、結核医療を担う医師は不足しており、結核(モデル)病床の維持に支障をきたしている医療機関もある。そのため、結核医療を担う医師の人材確保・育成が急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医10名が令和6年3月31日まで確保されている。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、医師等医療従事者に対する専門的、実践的な研修の実施や結核診療に関する相談を受けることにより、結核医療等を担うことのできる呼吸器内科医等の人材の確保・育成を行うとともに、結核医療に関する連携体制等の構築を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>結核医療等を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>医師、看護師等を対象とした結核の事例検討や開業医等からの診療に関する相談を実施した。また、医師や保健所保健師等に対する研修を2回実施し、結核治療に携わる医療従事者の人材育成を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医10名が令和6年3月31日まで確保されている。 「観察できた」17名(日本結核・非結核性抗酸菌症学会認定医)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 呼吸器内科医数が全国平均を下回っている状況において、地域の医師等医療従事者が結核への理解と知識を深めることにより、結核医療に対応できるようになる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 三重中央医療センターは、県内で唯一結核病床を有し結核医療の経験が豊富で指導的立場の呼吸器内科医が所属していることから、</p>	

	医師等からの相談に的確に対応することができる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 産科・小児科専門医確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 793 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関 (産婦人科、小児科専門研修基幹施設)、三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力や、専攻医等の資質向上に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人 (令和3年度末) を 38 人 (令和5年度末) にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人 (令和3年度末) を 32 人 (令和5年度末) にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力や発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力や発信する取組の開催及び参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行う。	
アウトプット指標 (達成値)	産科・小児科に関するセミナー等の参加支援を、産科2施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>●産婦人科専攻医採用人数 30人 (令和3年度末) → 38人 (令和5年度末)</p> <p>●小児科の専攻医採用人数 26人 (令和3年度末) → 34人 (令和5年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 産科・小児科に関するセミナー等の参加支援等を通して、対象の専攻医の確保につなげることができたと考える。今後も、より効果的な支援方法等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>専門研修基幹施設に支援を行うことで、専攻医の確保について、効率の良い取組みにつながると考える。</p> <p>三重大学小児科のセミナー回数の減少等により、補助金の活用に繋がらなかったことから、目標達成に至らなかったと考えられる。セミナーへの参加等を促進するため、積極的に制度の周知を行うとともに、制度の利用をしやすいようにするため、基準額の制限等の見直しに努めたい。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 周産期新生児科の指導医育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 38 人（令和5年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人（令和3年度末）を 32 人（令和5年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期新生児科の指導医を育成する医療機関 1 施設を支援する。	
アウトプット指標（達成値）	周産期新生児科の指導医育成に関するセミナー等の参加支援を、1 施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末） → 38 人（令和5年度末）</li> <li>●小児科の専攻医採用人数 26 人（令和3年度末） → 34 人（令和5年度末）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対する支援を通して、周産期新生児科の指導医の育成を行うことにより、対象医師の確保につなげることができたと考える。今後も、より効果的な事業の実施に向けて検討する。</p> <p>（2）事業の効率性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで、事業の効率性が図られると考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 産前産後医療機関等連携体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,923 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えていることもあり、地域における周産期の包括的な支援のニーズが高まっている。安心して産み育てられる医療体制を確立するために、将来の医師確保及び離職防止を図るとともに、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの円滑な連携体制を強化する必要がある。 アウトカム指標:産婦人科専攻医採用人数 30 人(令和 3 年度末)を 38 人(令和 5 年度末)にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人(令和 3 年度末)を 32 人(令和 5 年度末)にする。	
事業の内容 (当初計画)	将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を防止するため、医学生や研修生等に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設ける。また、産科・小児科・精神科分野及び行政などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・配布し、多職種間での検討会及び研修を行い、さらに病病連携や病診連携等の取組を評価するとともに支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①検討会の開催(年 2 回以上)、研修会の開催(年 1 回以上) ②産婦人科と小児科との連携件数(延べ 65 件以上)、産婦人科・小児科と精神科との連携件数(延べ 5 件以上)	
アウトプット指標 (達成値)	①検討会を 4 回開催、研修会を 1 回開催 ②産婦人科と小児科との連携件数は延べ 73 件、産婦人科・小児科と精神科との連携件数 0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人。小児科専攻医採用人数 34 人。  (1) 事業の有効性：検討会及び研修会により医師の確保に努めることができ、産科婦人科と小児科との連携件数が 73 件となり、さらなる連携の強化を行うことができた。 (2) 事業の効率性：産婦人科専攻医採用人数及び小児科専攻医採用人数は増加しており、医師確保に繋がったと考えられる。本事業の成果・検証を行い、より効率的な事業の実施に取	

	<p>組み、さらなる連携強化と医師確保に努める。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等</p> <p>産婦人科、小児科から精神科への連携について十分な周知がされておらず、目標達成に至らなかった可能性が考えられる。そのため、今後は更なる事業の周知を行い、より効率的な事業の実施に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 新興・再興感染症に対応できる公衆衛生人材 の確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>これまでの新型コロナウイルス感染症対策をふまえ、今後は新興・再興感染症の発生・まん延時における的確な対策を講じる必要があり、保健所等において感染対策業務の中核を担う医療職（公衆衛生医師、保健師等）の確保・育成がより一層重要となっている。</p> <p>本県唯一の医学部がある三重大学には、これまで公衆衛生医師の育成に特化した教育研究課程がなかったため、地域に貢献できる公衆衛生医師の確保・育成は県にとって喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 5年間で（5年後に）12名の「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャリアとして選択し、地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」が育成されている。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公衆衛生人材の育成」を設立目的の1つとする三重大学感染症危機管理人材育成センター（R5.4 開設予定）に県の寄附講座を設置する。</li> <li>・当該寄附講座から保健所等行政機関への担当教員（公衆衛生医師）の派遣により、公衆衛生医師を安定的に確保するとともに、中長期的な人材育成につなげる。（寄附講座独自の公衆衛生医師育成カリキュラムに沿った人材育成を実施）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・毎週1回1名、三重大学から保健所等行政機関へ公衆衛生医師を派遣する。（5年間継続派遣）	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座の設置が令和6年度にずれ込んだことから、公衆衛生医師の派遣はできなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャリアとして選択し、地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」の育成はできなかった。</p>	



	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  公衆衛生医師の効果的な確保・育成につながるよう、三重大学と寄附講座の内容を調整していく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  公衆衛生医師をはじめ、保健所等行政機関職員の効率的な人材育成につながるカリキュラムづくりを進めていく。</p> <p>予定していた寄附講座の設置が令和6年度にずれ込んだことから、令和5年度はアウトカム指標、アウトプット指標ともに未達成となった。</p> <p>改めて三重大学と調整のうえ、令和6年度から寄附講座を設置しており、寄附講座の内容に応じたアウトプット指標への変更も検討している。</p>
その他	

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 麻酔科専門医等育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,424 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では人口10万人あたり麻酔科医師数が4.4人で全国47位(令和2年)であり、周術期を支える麻酔科専門医や指導医の育成が必要である。 アウトカム指標：新専門医制度(H30)以降の麻酔科専攻医採用数25名(H30～R3)を31人(令和5年)にする。	
事業の内容(当初計画)	周術期を支える麻酔科医を確保するため、学生、初期臨床研修医への周知や、セミナーの開催、専攻医の育成等の取組を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1施設の取組みを支援し、初期臨床研修医向けのセミナーを1回開催する。	
アウトプット指標(達成値)	初期臨床研修医向けのセミナーを6回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(観察できた)新専門医制度(H30)以降の麻酔科専攻医採用数が35人(令和5年)となった。 <b>(1) 事業の有効性</b> 専門医や指導医を育成する経費に対し補助を行うことで、麻酔科医育成に係る体制の充実が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 麻酔科医の育成支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 273 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上（令和4年度末）確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数（令和3年度実績 100人）を118人（令和5年度実績）にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を1地域で2日実施し、116人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数は観察できなかった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 目標を達成するために、引き続き研修を実施し、医師数の確保に努める必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,972 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重大学における合格者数の女性が占める割合41% (令和4年度の入学者) を43.0%以上 (令和6年度の入学者) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数は6か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重大学医学部 (地域枠) における合格者数の女性が占める割合</p> <p>実績値 令和3年度 (令和4年度入学者) 41% →令和5年度 (令和6年度入学者) 41%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>宿日直の免除等に係る代替医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部補助等を行い、子育て中の医師が復職しやすい環境づくりが進んだ。一方、医療施設等に従事する女性医師数の向上を図るため、引き続き、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に努め</p>	

	<p>るとともに、更なる制度周知に努める必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,325 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：無届けの歯科技工所件数0件を維持する。(令和4年度0件→令和5年度0件))</p>	
事業の内容 (当初計画)	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間の研修受講者数を200人以上とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催回数：10回 (参加者数：224人 (R6.3))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：無届けの歯科技工所件数0件を維持する。 無届けの歯科技工所について報告なし →令和5年度0件 (目標達成)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 薬剤師への復職・転職サポート推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,937 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、令和2年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は171.7人で、全国41位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和3年度）73名を80名（令和6年度）とする。（令和5年度末目標値：75名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけないか不安、③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数を20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加人数は21人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和3年度）73名を80名（令和6年度）と	

	<p>する。(令和5年度末目標値：75名)          観察できた→令和5年度末において92名となった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(得に女性)の復職支援を実施することで、医療提供施設(病院・薬局)の薬剤師確保に寄与することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県内の大学や病院、薬局等と連携し、実践的で質の高い研修を実施することができる。また、FMラジオといった情報媒体や無料職業紹介所の記事の発信により、効率的に事業展開することができた。</p>
その他	



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,348 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6 % (令和 3 年度) を令和 5 年度においても数値を維持する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修補助により、年間 645 人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新卒看護職員離職率 アウトカム指標の令和 5 年度数値が未公表のため、指標の達成状況を観察できないことから、代替指標を用いることとする。</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施している病院の割合</p> <p>目標値 令和 4 年度 61.2%→令和 5 年度 61.2%</p> <p>実績値 令和 4 年度 61.2%→令和 5 年度 81.3%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。引き続き、病院等が実施する研修経費への支援を実施し離職防止に努める必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,933 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合67.4% (令和3年度) を令和5年度までに69.0%にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。また、特定分野研修についても実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者講習会の受講者数は61人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業者の割合観察できた→64.4% (令和5年度) で未達成であった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の看護師等養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者</p>	

	の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き、研修により実習指導者の質の向上に努める必要がある。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護職員に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合(2015年10月1日からの総計)令和3年度18.6%(510人/2,738人)を令和5年度までに18.8%にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	2地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は24名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合(2015年10月1日からの総計)令和3年度18.6%(510人/2,738人)を令和5年度までに18.8%にする。</p> <p>実績値：令和5年度16.4%(586人/3,553人)であり、目標達成できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 受講者のなかで再就業につながったのは8名であった。eラーニング等を活用した研修は有効的で、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき、再就業に向けた効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の看護現場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	

<p>その他</p>	<p>※アウトプット指標が目標未達となった原因</p> <p>研修会開催に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、研修会について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就業の促進を図っていく。</p> <p>※アウトカム指標が目標未達となった原因</p> <p>看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 825 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県看護学校校長会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業率の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 67.4% (令和3年度) を令和5年度までに 69.0% にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所における看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護教員継続研修参加者数延べ 80 名以上を確保する。(令和5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数は、延べ 109 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 67.4% (令和3年度) を令和5年度までに 69.0% にする。</p> <p>実績値：64.4% であり、アウトカム指標については目標未達であった。</p> <p>※アウトカム指標が目標未達となった原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合については、横ばい推移が続いている。引き続き、本事業により看護教育の質向上を図り、県内就業率の向上に努めていく。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  アウトプット指標につき目標達成しており、研修によって看護教員の看護基礎教育の質の向上を図るとともに、運営を担当した養成所教務主任間の連携強化にもつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  看護教員の成長段階及びその課題を把握している三重県看護学校校長会に委託することで、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 815 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和3年度) を令和5年度においても数値を維持する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(令和5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数は、延べ188人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和3年度) を令和5年度においても数値を維持する。</p> <p>アウトカム指標の令和5年度数値が未公表のため、指標の達成状況を観察できないことから、代替指標を用いることとする。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施している病院の割合</p> <p>目標値 令和4年度 61.2%→令和5年度 61.2%</p> <p>実績値 令和4年度 61.2%→令和5年度 81.3%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標につき目標達成しており、研修会の開催によって看護管理者の質の向上だけでなく、参加した看護管理者同士の連携強化にもつながり、有効性が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	



	県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合わせた効率的な研修事業を実施できた。
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,488 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。また、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：①特定行為研修修了者23人(令和3年)を30人以上(令和5年)にする。②県内周産期死亡率2.8(令和3年度)を2.1(令和5年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。また、県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①感染管理認定看護師研修受講者15人以上に補助を行う。 ②特定行為研修受講者4人以上に補助を行う。 ③助産師出向者3人分の補助を行う。	
アウトプット指標(達成値)	①感染管理認定看護師教育課程受講者9人分の補助を行った。 ②特定行為研修受講者11人分の補助を行った。 ③助産師出向者3人分の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①特定行為研修修了者数、②周産期死亡率 ①観察できた→39人(令和5年度ポータルサイト)で達成した。 ②観察できた→3.2(令和5年速報値)で未達成であった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種研修受講費用を補助することにより、質の高い実践能力を有する特定行為研修等修了者および助産師の養成を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関等に各種補助することで効率的な執行ができた。 ※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p>	

	<p>県内感染管理認定看護師教育機関（定員 20 人）について、県内受講生は 11 人で、補助制度利用者は 9 人であった。引き続き、感染管理認定看護師の役割のほか、補助制度の周知に努める必要がある。</p> <p>※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>令和 4、5 年とも周産期死亡数は 31 人で横ばい傾向にある。引き続き、研修の受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,160 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の新卒看護職員の離職率6.6%（令和3年度）を令和5年度においても数値を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	研修体制未整備の病院等を対象として新人看護職員に多施設合同研修および入職2年目研修を実施するとともに、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修への参加者数を延べ540人以上確保する。 新人助産師合同研修への参加者数を25人以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修への参加者数は、延べ563人であった。 新人助産師合同研修への参加者数は、25人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の離職率 アウトカム指標の令和5年度数値が未公表のため、指標の達成状況を観察できないことから、代替指標を用いることとする。 (代替指標)</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施している病院の割合 目標値 令和4年度 61.2%→令和5年度 61.2% 実績値 令和4年度 61.2%→令和5年度 81.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員のほか、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施することで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委</p>	

	託して実施することで、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護 職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,903 千 円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想 される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病 態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備す るためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。 アウトカム指標：令和 3 年度の県内拠点病院・準拠点病院専門 看護師数 8 か所を令和 4 年度には 9 か所とする。令和 5 年度 までに、県内拠点病院・準拠点病院 (9 か所) にごん看護専門 看護師を 9 人以上 (各病院 1 人以上) 確保する。	
事業の内容 (当初計画)	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高 い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	研修受講者数 9 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成 値)	研修受講者数は 12 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点 病院におけるがん看護専門看護師数 7 病院 11 人 (令和 5 年 9 月 1 日現在)  <b>(1) 事業の有効性</b> 研修終了後、全ての受講生から「研修での学びは今後の看護実 践に活かせる、研修の意義を見出せた」との回答を得られたこ とから、必要ながん看護ケアを習得できたと考える。また、研 修終了後、各自が自施設で研修内容を活かした新たな取組を始 めていた。目標を達成するために、引き続き研修を実施し、受 講促進に努める必要がある。  <b>(2) 事業の効率性</b> 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委 託して実施することで、効率的な執行ができた。 がん看護専門看護師の目標達成が難しい原因として、専門看	

	護師取得には大学院進学が必須の資格であることが考えられる。本研修に参加することで専門看護師取得の機運を高め専門看護師増加を目指したい。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。 アウトカム指標：県内周産期死亡率 2.8 (令和3年度) を 2.1 (令和5年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	助産師の養成確保や資質向上等に向け、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産師 (中堅者・指導者) 研修への参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	参加者数は 47 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 観察できた→3.2 (令和5年速報値) で未達成であった。 <b>(1) 事業の有効性</b> 現任教育プログラムとして中堅者・指導者向けの研修を行い、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性	



	令和4、5年とも周産期死亡数は31人で横ばい傾向にある。引き続き、研修の受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 770 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県産婦人科医会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：県内周産期死亡率 2.8 (令和3年度) を 2.1 (令和5年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産実践能力向上研修への参加者数 100 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数は 148 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：周産期死亡率観察できた→3.2 (令和5年速報値) で未達成であった。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 周産期医療に携わる多職種合同研修を実施することで、助産に係る知識・情報を普及し、多職種連携の構築にも寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員となっている県産婦人科医会に委託して実施することで、多職種に周知すること</p>	

	<p>が可能となり、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>令和4、5年とも周産期死亡数は31人で横ばい傾向にある。引き続き、研修の受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 911 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和3年度) を令和5年度においても数値を維持する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため、看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。</p> <p>また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー (CNML) を養成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成する。	
アウトプット指標 (達成値)	CNML の養成研修会への参加者数は、延べ 27 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和3年度) を令和5年度においても数値を維持する。</p> <p>アウトカム指標の令和5年度数値が未公表のため、指標の達成状況を観察できないことから、代替指標を用いることとする。</p> <p>(代替指標)</p> <p>● 新人看護職員研修を自施設で実施している病院の割合</p> <p>目標値 令和4年度 61.2% → 令和5年度 61.2%</p> <p>実績値 令和4年度 61.2% → 令和5年度 81.3%</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  他施設の看護管理者等とともに学び、意見交換を行うことにより、県内の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながったと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  CNML 養成研修実証講座の実績ある三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的かつ効率的な事業執行ができた。</p>
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,490千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合（平成27年10月1日からの総計）令和3年度18.6%（510人/2,738人）を令和5年度までに18.8%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランスの推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	看護業務の効率化等についての研修を5回開催し、研修参加者数は97人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：eナースセンターの登録希望者の割合 観察できた→令和5年度16.4%（586人/3,553人）で未達成であった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援等を通じて、取組施設数が年々増加していると考ええる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	<p>県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>研修の周知が不十分で、研修受講者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。研修の周知を行い、適宜、研修内容を見直すとともに、働きやすい職場環境づくりを進めていく必要がある。</p> <p>※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,217,675 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10人万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合67.4%（令和3年度）を令和5年度までに69.0%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所12施設に補助をする。（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所12施設に対して運営費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合67.4%（令和3年度）を令和5年度までに69.0%にする。</p> <p>実績値：実績値：64.4%であり、アウトカム指標については目標未達であった。</p> <p>※アウトカム指標が目標未達となった原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合については、横ばい推移が続いている。引き続き、本事業により教育内容の充実を図り、県内就業率の向上に努めていく。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向</p>	



	<p>上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、遅滞なく補助を行った。各養成所において効率よく活用がなされたと考える。</p>
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 73,111 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合67.4%（令和3年度）を令和5年度までに69.0%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数13か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数8か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和7年）としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。</p> <p>目標値 令和4年度66.0%（現状値）→令和5年度69.0% 実績値 令和4年度66.0% →令和5年度64.4%</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費を補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護・助産実習の受入れを行うためには、受入医療機関の人的余裕やノウハウの有無、指導者人材の確保が必要であり、直ちに実習受入の環境を整えることが難しく、受入医療機関数の伸び悩みに繋がったと考えられる。</p> <p>補助事業を継続し、更なる周知を図ることで、受入医用機関の環境整備に努め、受入医療機関の増加を図っていく。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,524 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職員の確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合（平成27年10月1日からの総計）令和3年度18.6%（510人/2,738人）を令和5年度までに18.8%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPR、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク新規登録者数は438人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：eナースセンターの登録希望者の割合 観察できた→令和5年度16.4%（586人/3,553人）で未達成であった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者の確保につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトプット指標及びアウトカム指標が未達成の原因等に</p>	

	<p>対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 薬剤師不足及び地域偏在の実態把握調査事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、令和2年の人口10万人当たりの医療機関に従事する薬剤師数は171.7人(全国41位)と全国平均198.6人を大きく下回っている状況であり、医療施設(病院、診療所)に従事する薬剤師数についても市町別では大きな偏りがある。また、県内に薬学部を有する大学は1つのみであることや、県外大学へ入学した本県出身者が卒業後、県内に就職しないケースも多いことなど、様々な課題があり、これらの課題について実態把握調査及び分析を行うことで、効果的な解消策を検討していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：実態把握調査を実施し、課題抽出するとともに、薬剤師不足解消に向けた効果的な施策の立案を行う。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内医療機関に対して、充足率調査等のアンケート調査を実施し、県内の薬剤師不足及び地域偏在の実態把握を行う。また、県外の薬剤師確保対策の先進事例を調査し、効果的な解消策の検討を行う。課題の分析及び効果的な施策の検討にあたっては、三重県薬剤師会等の関係団体と協議し、対応方針を決定する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>薬剤師確保対策の情報収集を一元的に行うためのコントロールタワーを設置する。また、関係団体等とのワーキング会議を5回以上開催する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>薬剤師確保対策の情報収集を一元的に行うためのコントロールタワーを設置した。また、関係団体等とのワーキング会議を5回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：実態把握調査を実施し、課題抽出するとともに、薬剤師不足解消に向けた効果的な施策の立案を行う。</p> <p>観察できた→実態把握調査を実施することで、三重県の薬剤師不足解消に向けた課題を抽出することができた。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  実態把握調査により、県内の薬剤師の勤務状況等における課題を抽出することで、今後の施策を検討するための有効なデータを得ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ワーキングチームを設立し、薬剤師会や大学等の関係団体と連携を図ることで、県内の薬学生や病院等に実施したアンケート結果、需給推計調査の結果や課題を共有し、その解決策の方向性を一致させて取り組みを進めることで、効率的な事業運営をすることができた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,781 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合67.4% (令和3年度) を令和5年度までに69.0%にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施するとともに、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行うため、医療機関への個別支援業務を76件行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業者の割合64.4% (令和5年度) で未達成であった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p> <p>※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や都市部への就職を</p>	



	希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き、研修により実習指導者の質の向上に努める必要がある。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,989 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 6.6% (令和3年度・県病院看護実態調査) を令和5年度においても数値を維持する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 24 か所以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	24 時間保育を行う 7 施設、病児等保育を行う 2 施設、児童保育を行う 2 施設、休日保育を行う 14 施設に対する加算補助を含む保育所運営費補助を行い、病院内保育所運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 27 か所を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の離職率 アウトカム指標の令和5年度数値が未公表のため、指標の達成状況を観察できないことから、代替指標を用いることとする。 (代替指標)</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施している病院の割合 目標値 令和4年度 61.2%→令和5年度 61.2% 実績値 令和4年度 61.2%→令和5年度 81.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院 116 内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。病院内</p>	

	<p>保育所運営支援による勤務環境改善が医療従事者の離職防止に繋がると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 130,079 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：幼児死亡率(幼児人口千人あたり)0.15%(令和元年度実績)を令和5年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,074日(令和3年度実績)を令和5年度も確保する。	
アウトプット指標(達成値)	常勤医を確保し、病院輪番制等により、1,075日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年の幼児死亡率(幼児人口千人あたり)は、0.24でした。  (1) 事業の有効性 小児科医の数が依然として全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。  (2) 事業の効率性 目標値は、達成できませでしたが、二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。引き続き、関係機関と死亡数増の原因分析を行い、二次救急医療機関と連携して目標値を達成できるよう取り組みます。	
その他		



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 63,074 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 令和5年度の小児救急患者受入割合を47%（令和3年度実績）以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和3年度実績）を令和5年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：時間外患者受け入れ率年間救急患者数のうち39.15%が時間外患者。⇒39.15%を受け入れた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>重篤な状態や専門的な医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、時間外の救急患者の受入にも貢献し、限られた医療資源を効率的に活用することができた。年間救急患者数としては昨年度に引き続き、5,000人以上を受入れている。引き続き、小児救急医療拠点病院と連携して目標値を達成できるように取り組みます。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,724 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和 5 年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療 機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 5,983 件 (令和元年度実績、※過去最高件数) 以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数 12,048 件 (令和元年度実績、※過去最高件数) 以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数は 13,953 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 5 年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→発熱や外傷・刺傷、熱傷など患者が増えて目標値は達成できなかったが、令和 4 年 12 月から相談時間を拡大したこともあり、件数としては昨年度よりも 1,635 件増加し 5,710 件だった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に 22 時～翌朝 5 時までの利用件数が全体の 29.8%あり、同時間帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いたことから目標値は達成できなかったが、相談時間を拡大したこともあり、アウトプット指標の電話相談件数は昨年度よりも 3,771 件増加しており、</p>	



	<p>需要は高まっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。相談件数の増加に向け、引き続き周知及び啓発を行う。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67 (医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,068 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、令和2年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は171.7人と全国平均198.6人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。</p> <p>アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。</p> <p>そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義や職場見学・職場体験者数を1,500人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	講義や職場見学・職場体験者数は5,466人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p> <p>確認できた→鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合は70.7%であった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場体験の場を提供することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まると同時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢として検討してもらい、県内に就職する薬剤師を増加させることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発信し、将来の職業の選択肢の一つとしてもらうことができる。
その他	

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 68 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 143 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 特定行為研修を受講した看護師数の増加 23 人(2021年) → 30 人(2023年) ・ 960 時間超の時間外労働をしている医師がいる医療機関数の減少 15 (2022年) → 14 (2023年)	
事業の内容(当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象医療機関数 1 か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	補助対象医療機関を 1 箇所選定し、補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。 →観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担軽減の計画を策定し、労働時間短縮に取り組むことができたため。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>労働時間削減の必要性は理解されていても、実際的な取組となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 69 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 74,328 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能報告上の病床機能毎の病床数  医療機関数 2医療機関→2医療機関  急性期病床 35床→0床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度に基金を活用して再編を行う医療機関は、2医療機関となり、急性期病床が27床、慢性期病床が11床減少した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数  観察できた→2医療機関で急性期病床および慢性期病床が38床分減少した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  本事業により急性期病床および慢性期病床が計38床減少し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 431,654 千円										
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域											
事業の実施主体	三重県											
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床											
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5事業所 (63床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2事業所 (13床)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育所</td> <td>1事業所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	5事業所 (63床)	定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所	1事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2事業所 (13床)	施設内保育所	1事業所
整備予定施設等												
認知症高齢者グループホーム	5事業所 (63床)											
定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所	1事業所											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2事業所 (13床)											
施設内保育所	1事業所											
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。											
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 2事業所 (27床) (3施設は翌年度へ繰越)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 0事業所 (事業取下げ)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所 (13床)</li> <li>・施設内保育所 0事業所 (事業取下げ)</li> </ul>											
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床											

	<p>(1) 事業の有効性          認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活できるなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性          地域密着型サービス施設等の整備、介護サービスの改善を図るための既存施設等改修の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止のための整備等のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 92千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	(1) 事業の有効性 協議会を開催し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。 (2) 事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、各構成団体で意見交換を行った。また、オンラインを併用することで効率的に開催した。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,978 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回(2000名受講)程度実施する。	
アウトプット指標(達成値)	県内の小学校・中学校・高等学校36校へ訪問し、セミナーの開催22回、1,277名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 福祉の仕事セミナー等を実施し、学生・保護者・教職員に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 (2) 事業の効率性 福祉の仕事セミナー等の積極的な利用を促すため、学校へ訪問し説明や情報提供を行った。また、小学生、中学生、高校生の幅広い対象にセミナーを実施し、1,277名が受講した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護員養成研修資格取得支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,308 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員初任者研修等を3回開催し、受講者を90名とする。 研修参加者のうち就職者数40名とする。	
アウトプット指標(達成値)	研修を3回開催し、28名が受講した。また、そのうち17名が福祉・介護施設に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	(1) 事業の有効性 介護関係の資格を有しない福祉・介護職場に就労を希望する者に対し、介護職員初任者研修等を通じた育成プログラムを実施した結果、福祉・介護職場へ17名が就職した。 (2) 事業の効率性 研修後、職場体験や就労支援等を合わせて実施することで、効率的に福祉・介護職場への就職に繋ぐことができた。	
その他		

事業の区分	介護寿自社の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 みえ介護技術コンテスト	【総事業費 （計画期間の総額）】 480千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給統計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所・施設に従事している職員、介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	40名程度を参加者とする。	
アウトプット指標（達成値）	介護の日フェアの開催 参加者22人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	（1）事業の有効性 現場職員の技術を披露することにより、地域住民等に対し、介護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られた。 （2）事業の効率性 職能集団である県介護福祉士会が実施することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No.5 (介護分)】</b> 小学生・中学生を対象とした福祉セミナー 高校生・社会人を対象とした福祉セミナー	<b>【総事業費 (計画期間の総額)】</b> 2,280 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーを4校×2=8回程度開催する。	
アウトプット指標(達成値)	セミナーを4校×5=20回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設や実際に現場で働く介護職員が高校や児童クラブ等で介護の仕事内容や魅力等について発信するため、介護の仕事に興味を持ってもらうことや理解の促進に有効である。 (2) 事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、セミナー等の開催を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】8千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市 (桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。</p> <p>そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%</p>	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100名参加・1回開催）	
アウトプット指標（達成値）	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（81名参加・1回開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度60%</p> <p>観察できた→アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度は77%となった。</p> <p>（1）事業の有効性 成年後見制度を必要とする者が、この制度を利用しない主な要因は、制度を適切に理解していない、報酬の負担を理由に利用しない、見ず知らずの他人に任せることに抵抗がある、親亡き後の障がい者の生活を不安に思ったり、心配する親心など、令和4年度のアンケート結果から要望も多かった実例や具体例を軸に成年後見人との対談を通して実際の活動内容をお伝えすることで、制度概要の理解を促進し、安心して制度を利用できることを目指した。</p> <p>（2）事業の効率性 成年後見制度に詳しい団体や司法書士を交えてシンポジウムを開催しており、具体的で効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘のための周知ならびに研修支援事業「老健看護セミナー」	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県老人保健施設協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。 アウトカム指標：県内老健施設76施設の看護師数923人(令和2年度)を令和5年度までに10人増にする。	
事業の内容(当初計画)	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	三重県内3会場において、45名(1会場あたり15名)の参加、30名(1会場あたり10名)の潜在看護師情報の収集および6名(1会場あたり2名)の就労マッチングを目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	参加者27名、うち看護師資格保有者24名、視察検討・希望者18名、就労検討者1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設76施設の看護師数が現状数(923人)より10人増となる。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。 (1) 事業の有効性 潜在看護師の情報収集及び人材確保につなげることができた。 (2) 事業の効率性 雰囲気がよく参加しやすい会場や座談会方式等を採用し、潜在看護師の発掘を強化することができた。	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 8（介護分）】 地域別認知症ケアの情報発信および理解促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 735千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民に対し、認知症の様々な病態、症状、課題についての情報発信や講習会等を実施する小規模介護事業所を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ごとに1事業所、計8事業所を支援する。	
アウトプット指標（達成値）	5地域で、研修会を計5回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,417 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験日数を472日程度とし、参加者を236名程度とする。	
アウトプット指標(達成値)	体験日数延べ114日、参加者38人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 38人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。 (2) 事業の効率性 就労を希望する参加者に対し、就労支援や資格取得事業を紹介するなどした。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 事務お助け隊派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地区社会福祉協議会などが主体となり、通所型サービス B などを実施しているが、スタッフの高齢化により、補助金の会計処理、補助金の使用用途など、何度も説明しても理解が困難なことがあり、継続困難なところや、毎年度の実績報告などの時期に、それぞれの団体が窓口に押し寄せ、市の職員が何時間も対応するなど、行政的にも非効率で、団体にとっても負担が解消されない状況が続いているため、事務の効率化を図る。</p> <p>アウトカム指標：支援を行うことにより、事業継続を希望する団体を 6 割以上とする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地区社会福祉協議会や通所型サービス B・その他生活支援サービス実施団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補助・マニュアル作成等を行う事業を、事務手続きに詳しい事業者へ委託して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作成</li> <li>・事務処理マニュアルの作成</li> <li>・パソコンや I C T 機器等の活用法の指導</li> <li>・支援を受ける側・行う側のマッチング 10 団体</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作成 (3 地区)</li> <li>・事務処理マニュアルの作成 (11 地区社協に提供)</li> <li>・パソコンや I C T 機器等の活用法の指導 (11 地区社協でヒアリング)</li> <li>・支援を受ける側・行う側のマッチング (11 地区社協でヒアリング)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を行うことにより、事業継続を希望する団体を 6 割以上とする。</p> <p>観察できなかった</p> <p>代替指標として通所型サービス B を行う事業所数の維持とする。</p> <p>R4 年度末 11 箇所から R5 年度末 11 箇所で目標達成。</p> <p>(1) 事業の有効性 課題の把握と改善提案を行い、今後も支援を継続することで、通所型サービス B の事業継続ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>ヒアリングで課題の把握を行うが、言語的な反応は「困っていない」というが、行政に提出する書類の状態や、提出前の訴えから支援が必要。通所型サービス B は運営側、参加側ともにに介護予防につながるため、事業が継続できるよう、積極的に関わり事務手続きの効率化の支援していきたい。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 介護未経験者等研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 250千円
事業の対象となる区域	伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で12名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員5名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。  （1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。  （2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 2 (介護分)】 介護職人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修(介護職員初任者研修等)に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護未経験者に対する研修支援事業全体で7名を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	初任段階の介護職員2名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 (1) 事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 (2) 事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護職員初任者研修等助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修(介護職員初任者研修等)に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護未経験者に対する研修支援事業全体で20名を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	介護職員初任者研修受講支援への申請がなかったため、0名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	(1) 事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 (2) 事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費 （計画期間 の総額）】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で38名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 （1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入 促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験・インターンシップを3事業所で実施、中学生・高校生・大学生各5名の参加を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 29,766千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数150名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により122名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により122名を介護事業所等への就職につなげることができた。 （2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 30,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県老人保健施設協会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加事業所数は30施設程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	27施設でモデル事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 介護助手を採用している27施設で事業を実施し、効率的・効果的な事業運営モデルを検討した。 （2）事業の効率性 本事業で得られた知見を、参加施設以外へ波及させる施策を実施していく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 介護助手等普及推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,759千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手制度の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手等普及推進員を配置、15件程度マッチングさせる。	
アウトプット指標（達成値）	求職者と施設とのマッチング支援を実施し、5名の就職に繋げた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護助手等導入にかかる啓発を204事業所に対して実施し、介護助手等普及推進員のサポートの下、介護助手の普及を行い、5名の就職に繋げた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 介護未経験者への一体的支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,303千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	退職者予定者等に対するテーマ別講座や、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭する。また、受講者に対して、就労の情報提供を積極的に行い、就労を希望する者には、介護施設等とのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	企業等へのテーマ別講座を10回程度（受講者50名程度）実施する。 入門的研修を実施し、受講者を150名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	企業等へのテーマ別講座を2回実施し、受講者49名。 入門的研修修了者99名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 入門的研修等を実施し、介護分野への参入のきっかけを作った。 （2）事業の効率性 実地研修とWeb研修を併用することで、参加者が受講しやすいように工夫した。 また、職場体験、初任者研修、人材登録等と連携することで、効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 介護助手導入支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,191千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10施設にて実施し、20名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	8施設で13名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 13名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 （2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 令和5年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費 (計画期間の総額)】 577千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	①高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ②有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	①県内2校の高校と、大学へ出前講座を実施し、参加者を合計65名とする。 ②研修を3回開催し、参加者を20名とする。 ③就職フェアを開催、マッチングによる就職者を10名とする。	
アウトプット指標(達成値)	①高校や大学からの依頼がなかったため、講座やガイダンスの実施はなかった。 ②研修開催の代わりに3講座を動画配信し、35回の視聴があった。 ③対面式及びオンラインの就職相談会を開催したが、オンライン面接の参加者はなし。就職相談会は5名の参加者があり、就職決定者は2名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、介護現場での就職希望者が減少していることにより就職者数や、講座の実施がなかったことにより出前授業の参加者数は目標を下回ったものの、小規模事業所も参加できる点などから福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業であるといえ	

	<p>る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今回高校・大学での講座実施はなかったが、学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代への介護業務の発信に繋げることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 介護補助員講習の実施等からマッチングまでの一 体的支援事業（介護補助員講習）	【総事業費 （計画期間の総 額）】 1,670 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志 摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが 生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年 度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修 修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	研修を3回実施し、受講者を45名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を3回実施し、受講者は48名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令 和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察でき なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響が一定落ち着いたことから参加者も 増え、特に伊勢会場では定員15名に対し、23名の受講となったこと 等から、介護人材の掘り起こし及び参入促進に有効であるといえる。 （2）事業の効率性 県内3か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が行 われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 生活援助従事者研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業（生活援助従事者研修）	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,181千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回（11日間）実施し、受講者を15名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回（11日間）実施し、受講者は7名、うち資格取得者数は6名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり受講者は少なかったが、入門的研修を実施して、介護に関する知識・技術を持つ者と介護事業所とのマッチングを行っており、介護人材の参入促進に有効である。 （2）事業の効率性 介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修等の実施から事業所とのマッチングまでを一体的に実施することで、効率的に介護人材の参入促進に繋げている。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 介護に関する入門的研修・生活援助従事者研修の受講等支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 738千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修や元気高齢者等対象の入門講座等を開催し、研修修了者と事業所とのマッチングを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門研修、入門講座をそれぞれ年2回実施し、入門研修は計60名、入門講座は計38名の受講を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	入門研修、入門講座をそれぞれ年2回（4日間×2回＝8日間）実施し、1回目に11名、2回目に15名の計26名の受講があり、計13名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり受講者は少なかったが、入門的研修を実施して、介護に関する知識・技術を持つ者と介護事業所とのマッチングを行っており、介護人材の参入促進に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修等の実施から事業所とのマッチングまでを一体的に実施することで、効率的に介護人材の参入促進に繋げている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,789千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校に在籍する留学生に対して、介護福祉士の仕事内容等についてPRする。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③実習の手引きを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生等に対して1回程度セミナーを開催し、啓発を行う。	
アウトプット指標（達成値）	留学生等に対して日本語学習指導を4会場で計12回実施し、進学を考える機会と介護の魅力発信、仕事の理解につなげるための進学説明会を4会場で計4回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。 （2）事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生へのPRや学習支援を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 71,526千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生120人程度に奨学金を貸与又は給付する。	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生99人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 奨学金を貸与することで、外国人留学生が介護福祉士資格を取得し、養成施設卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援した。 （2）事業の効率性 介護事業所への就職を条件とした奨学金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,685 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめざす学生に対して、修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校の学生20人以上に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（達成値）	修学資金を14人に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 修学資金を貸与することで、福祉系高校の学生が介護福祉士資格を取得し、卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援した。 （2）事業の効率性 福祉系高校と連携し、制度の周知を行った。介護事業所への就職を条件とした修学資金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 284千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等が、介護職員として就職する際に必要な経費に対する就職支援金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支援金を110人に貸し付ける。	
アウトプット指標（達成値）	就職支援金の募集を行ったが、貸付希望者がいなかった。（貸付実績なし。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 新たに介護分野に就職する方へ就職支援金を貸与することで、県内の介護職場へ就労することを支援するものだが、令和5年度は貸付希望者がいなかった。 （2）事業の効率性 福祉人材センター等関係機関と連携し、貸付希望者の募集を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,819千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを24事業所に、研修講師を131回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。 （2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,007 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を27回開催し、受講者を1,640名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を21回開催し、1,016名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 社会福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 県社会福祉研修センターが実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 1 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,606 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を 55 回開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修を 52 回開催する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講予定者 3000 人の資質向上を図る。 観察できた→研修受講者 2,831 人の資質を向上した。	
	(1) 事業の有効性 様々な職種の介護事業所ニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 (2) 事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 2 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業 (長寿介護課)	【総事業費 (計画期間の総額)】 998 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数 (認定特定行為業務従事者数) を 3,668 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	喀痰吸引等の研修 (1号・2号研修) を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名/年とするために、指導者養成研修を 2 回 (50 名×2 回) 開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	令和5年度は、指導者研修 (1号・2号研修) を 2 回開催し、42 名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数 (認定特定行為業務従事者数) を 3,668 人にする。 観察できた→喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数は 3,716 名であった。  (1) 事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修 (1号・2号研修) の指導・評価ができる看護師等が増員された。しかし目標値には届いておらず、 実地研修の実施方法などの見直しや、周知方法の工夫により、今後研修の実施を促進し、さらなる増員をめざす必要がある。  (2) 事業の効率性 喀痰吸引等の研修 (1号・2号研修) の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している三重県社会福祉協議会に委託することにより、 効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（介護分）】 喀痰吸引等指導者養成研修事業（3号研修）	【総事業費 （計画期間の総額）】 940千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児・者及び高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を1,400人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の障害福祉及び介護サービスを提供することができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回（50名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修の基本研修修了者）を14名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を1,400人にする。 観察できた→認定行為業務従事者数1,845人。目標が1,400人なので達成できた。  （1）事業の有効性 3号研修の登録研修事業所が少ない現状においては、県が3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。  （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,542千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップのための研修受講料を150名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 （2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（介護分）】 終末期ケアセミナー	【総事業費 （計画期間の総額）】 271千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護施設、事業所における「終末期ケア」を理解し、活用するためのセミナーにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数50名	
アウトプット指標（達成値）	1回1日間開催 受講人数10名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。  （1）事業の有効性 「終末期ケア」に介護職員が関わるが多くなっている現状のなか、参加した介護職員が介護職の役割と価値を見出し、よりよい終末期ケアについて理解することができた。  （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体がセミナーを計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（介護分）】 介護福祉士ファーストステップ研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,602千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	基礎的業務を熟知する職員を対象とする、小規模チームのリーダーや初任者等の指導員係としての任用が期待できる職員を養成する研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催15日間、1回6.5時間 受講人数20名	
アウトプット指標（達成値）	15日間 受講人数8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 （1）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（介護分）】 介護福祉士基本研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 462千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士取得後およそ2年以内の者の生涯研修の基礎となる基本研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催4日間、受講人数20名	
アウトプット指標（達成値）	4日間 受講人数16名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。研修受講者に対する周知・啓発を行う。  （1）事業の有効性 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。  （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することによって、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (介護分)】 摂食・嚥下障害に携わる介護従事者への研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>食事はすべての人に必要な活動の一つであるが、超高齢化社会となった昨今において摂食嚥下障害という問題を抱えた方は病院にも在宅にも施設にも多く存在する。それら様々な環境において適切な食事を行うためには、介護従事者による摂食嚥下障害者に対する支援の質向上のための知識・技術の習得・研鑽は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材を増やす。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者が介護の現場で摂食嚥下機能を評価し、適切な姿勢、食事形態の選択や食事介助方法を習得し誤嚥性肺炎に罹患する方の数を減少させることができるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職対象 受講人数 50名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材を増やす。</p> <p>観察できなかった→事業実施がなかったため、観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 事業実施なし</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 933千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内9地区で実施)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、看護職は医療機関と地域ケアの両方の現場で活動しており、果たす役割は大きい。県内において各地域における課題は様々であり、地域に応じた連携体制づくりやそれに応じることのできる人材育成が重要である。 アウトカム指標：研修会を：9回(各地区1回)実施する。	
事業の内容(当初計画)	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関すること」から選定する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1地区あたり50名の参加。のべ450名の参加(50名×9地区)。	
アウトプット指標(達成値)	研修会を9回(10地区)実施し、研修受講人数は434名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修会を：9回(各地区1回)実施する。 観察できた→研修会を9回開催した。 (1) 事業の有効性 地域包括システムの推進を目的に、心不全の重症化予防、ACP、フレイル予防を講義とグループワークで学びを深め、多職種連携の重要性も共有でき有効であった。 (2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの推進、深化に大きな影響を与える看護職が入院治療から在宅療養への連携、疾患への学びを深めることは、円滑な連携につながり、効率的な研修の実施ができた。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 小規模事業所職員の認知症介護理論の再確認のための研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 483千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアの基本を再確認するとともに、新たな認知症ケアについて学び、所属する事業所の提供サービスの質の向上を目指すための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を年1回開催し、参加者90名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回開催し、54名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。研修受講者に対する周知・啓発を行う。 （1）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 （2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 1 (介護分)】 中堅職員向けのチームリーダーとして必要となる マネジメント研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 91 千円
事業の対象となる区域	三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	認知症ケアに携わって3年～5年の経験者を対象に、認知症ケアに関するより深い知識及びスキル並びに多職種との連携を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修を年3回実施し、計90名以上の参加を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	研修を年1回実施し、計34名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 (1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 (2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 2 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 850千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJTも十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけでの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。</p>	
	<p>アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	面談を実施する事業所数を10事業所とする。	
アウトプット指標（達成値）	面談を7事業所に実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上 観察できた→大変参考になったとする回答が100%</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の研修においては一般的な事例での理解に留まるのに対し、主任介護支援専門員が個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務の進め方、利用者の支援方法等を指導することにより、介護支援専門員の不安解消や業務改善に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援専門員が抱える課題</p>	

	や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うことで業務やケアマネジメントに対する理解が進み、自立支援のケアマネジメントが推進される。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 3 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 152 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。	
	アウトカム指標：介護支援専門員21名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。	
事業の内容（当初計画）	市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1/2を助成する。 1. 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 2. 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 更新研修 21名受講 2. 主任介護支援専門員研修 4名受講 主任介護支援専門員更新研修 10名受講	
アウトプット指標（達成値）	1. 更新研修 32名受講 2. 主任介護支援専門員研修 9名受講 主任介護支援専門員更新研修 15名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員21名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。 観察できた→32名が介護支援専門員証の更新を行い、24名が主任介護専門員の資格を新たに取得または更新した。	
	(1) 事業の有効性 市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修費用を助成し、介護支援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質向上を図った。 (2) 事業の効率性 事業の周知と利用を促進することで、確実に市内の介護支援専門員等を	

	確保できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（介護分）】 在宅介護サービススキルアップ研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0千円
事業の対象となる区域	松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで暮らす高齢者が増加することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上することで、地域高齢者が安心して暮らすことができる。 アウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度80%	
事業の内容（当初計画）	在宅介護サービスの中で活用される、介護技術や支援についてそれぞれの専門分野の人から学ぶ、資質向上のための研修を4回シリーズで実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修は4回で1回定員を30人とし、120人の参加が目標	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに 37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数 32,584人。  （1）事業の有効性 事業実施なし  （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 5 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,590 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、事業所近隣で集合して行う研修に係る講師派遣を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護施設、介護事業所への出前研修等を30回実施する。	
アウトプット指標(達成値)	介護施設、介護事業所への出前研修等を30回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 幅広い地域の事業所の介護職員330名が参加し、職員の資質向上支援に有効であった。 (2) 事業の効率性 介護労働者に対する相談支援や講習を行っておりノウハウを持つ介護労働安定センターに補助することで、効率的に実施できた。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（介護分）】 介護施設、介護事業所向け感染症対応力向上研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,807千円
事業の対象となる区域	桑名地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊勢地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の確保・定着促進を図るうえで介護施設等の新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症への対応力の向上が重要であることから、各施設に感染管理認定看護師等の専門家を派遣し実地研修等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設、介護事業所むけの実地研修を5回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	介護施設、介護事業所むけの実地研修を5回（桑名、鈴鹿、津、伊勢、熊野）開催するとともに、研修内容をまとめた報告会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。  （1）事業の有効性 県内の各地域で開催することで、多くの施設が参加することができ、施設内の感染対策に関する問題を共有・解決することが出来た。  （2）事業の効率性 感染対策の専門家である感染管理認定看護師のネットワークを有する看護協会に委託することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No.47（介護分）】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,116千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	代替要員確保により48名が研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 （2）事業の効率性 ホームページ等を活用し、研修の受講料支援と併せて事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 8 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,235 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者を150名程度とする。 研修受講者のうち就職者数10名以上とする。	
アウトプット指標(達成値)	Web研修を開催し、18人が受講した。うち4名が実技研修を受講した。また、2名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 18人の潜在的有資格者に研修を実施し、2名が介護職場へ就職した。 (2) 事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職できる環境を整えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,088 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指数：</p> <p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,115人</p> <p>②認知症サポート医養成研修修了者数：275人</p> <p>③一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：3,293人</p> <p>④看護職員認知症対応力向上研修修了者数：484人</p> <p>⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：401人</p> <p>⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：906人</p> <p>* 認知症施策推進大綱等をベースにした三重県の修了者数(令和4年度末・累計)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <p>② 認知症サポート医養成研修</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修</p> <p>⑤ 看護職員認知症対応力向上研修</p> <p>⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <p>⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <p>⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修</p> <p>⑨ 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>⑩ 認知症地域支援推進員研修</p> <p>⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修</p>	

	<p>⑬ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修</p> <p>⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <p>⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講</p> <p>② 認知症サポート医養成研修：10名受講</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240名受講</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200名受講</p> <p>⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講</p> <p>⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講</p> <p>⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講</p> <p>⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200名受講</p> <p>⑨ 認知症初期支援チーム員研修：35名受講</p> <p>⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：60名受講</p> <p>⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講</p> <p>⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講</p> <p>⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講</p> <p>⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講</p> <p>⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>令和5年度は、以下のとおりであった。</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修を49名が受講し、修了者数は851名となった。</p> <p>② 認知症サポート医養成研修を13名が受講し、修了者数は258名となった。</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修を69名が受講し、修了者数は769名となった。</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を112名が受講し、修了者数1117名となった。</p> <p>⑤ 看護職員認知症対応力向上研修を63名が受講し、修了者数501名となった。</p> <p>⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修を17名が受講し、修了者数339名となった。</p> <p>⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修を90名が受講し、修了者数909名となった。</p> <p>⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を116名が受講し、修了者数が237名となった。</p> <p>⑨ 認知症初期集中支援チーム研修を35名が受講</p> <p>⑩ 認知症地域支援推進員研修を60名が受講</p> <p>⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、42名</p>

	<p>が受講した。</p> <p>⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、15名が受講した。</p> <p>⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を14名が受講した。</p> <p>⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は0名であった。</p> <p>⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の受講者数等</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講</p> <p>② 認知症サポート医養成研修：10名受講</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240名受講</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200名受講</p> <p>⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講</p> <p>⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講</p> <p>⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講</p> <p>⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200名受講</p> <p>⑨ 認知症初期支援チーム研修：35名受講</p> <p>⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講</p> <p>⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講</p> <p>⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講</p> <p>⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講</p> <p>⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講</p> <p>⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施</p> <p>→観察できた</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修：49名受講</p> <p>② 認知症サポート医養成研修：13名受講</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修：69名受講</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：112名受講</p> <p>⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：63名受講</p> <p>⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：17名受講</p> <p>⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：90名受講</p> <p>⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：116名受講</p> <p>⑨ 認知症初期支援チーム研修：35名受講</p> <p>⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：60名受講</p>

	<p>⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：42名受講</p> <p>⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：15名受講</p> <p>⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：14名受講</p> <p>⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：0名受講</p> <p>⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施</p>
	<p>(1) 事業の有効性  同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性  同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（介護分）】 認知症サポーター活動促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 320千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも22万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。	
	アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和3年度：2市町）を令和5年度末までに15市町以上にする。	
事業の内容（当初計画）	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のオレンジ・チューター養成数を令和5年度までに9名にする（令和4年度：7名）。全市町を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	県内のオレンジ・チューター養成数は10名となった。（令和2年度：3名、令和3年度：2名、令和4年度：2名、令和5年度：3名。）市町向けの会議において、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和3年度：2市町）を令和5年度末までに15市町以上にする。 →観察できなかった。構築市町は、11市町となった。	
	（1）事業の有効性 認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進める必要があり、2025年までに各市町において1チームの構築が目標となつて	



	<p>いることから、本事業を進めることが有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和元年度から国が実施している養成研修の受講により三重県のオレンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51（介護分）】 後見申立支援研修（地域包括ケアセンター職員の資 質向上事業）	【総事業費 （計画期間の総 額）】 622千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志 摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核機関を担う行政や関係機関の役割の中に、成年後見制度利用促進機 能や後見人支援機能があるが、まだ十分に機能が発揮されていない状況 にある。「成年後見制度の利用の促進に関する法律」（平成二十八年法律 第二十九号）の趣旨も踏まえ、要介護者の権利擁護の推進のため人材を 育成する必要がある。権利擁護支援の業務を担当する行政や社協、包括 の職員へ理解を深め、資質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：この研修を受講した方が実際の業務にて成年後見の申 立を行うときに役立つかどうかをアンケートを実施しにて確認してい く。その結果、役立つと答える方が70%を超えることを目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	中核機関を担う後見サポートセンターや地域包括支援センター職員等 が地域で成年後見等の権利擁護支援が必要な人（認知症の方等）に対し 適切な支援ができるよう、成年後見制度の内容や現状について講義を行 い、申立ての流れや、中核機関運営のノウハウについて幅広い知識が得 られるよう研修を開催することで、職員の資質と連携体制の向上を図 り、地域包括支援センターの機能を強化する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	後見申立支援研修（40名×2回=80名）	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回実施し23名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：この研修を受講した方が実際の 業務にて成年後見の申立を行うときに役立つかどうかアンケートで確 認。その結果、役立つと答える方が70%を超えることを目指す。 観察できた→アンケートの結果、77%が研修が役立つと回答した。</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括支援センター等職員の資質向上のため必要不可欠な項目に関 する研修事業であることから、本事業は有効であるが、参加者が少ない ため、地域のニーズや開催の周知についての工夫が必要。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	職能団体（三重県社会福祉士会等）への補助を行うことにより、専門職との連携により事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 2 (介護分)】 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上 研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 599 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内9地区で実施)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生100年時代となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健康づくりのサポートとして「まちの保健室」を地区支部単位で開催してきた。</p> <p>相談内容は身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についてであり、単体の医療機関等での治療やケアでは完結していない現状がある。そのため、地域の社会資源や医療と介護の連携の現状を把握した上で相談業務にあたる必要がある。</p> <p>看護職が日々変化する制度や地域の社会資源情報の知識、より高い相談技術などが求められる。このサポートを充実させ効果あるものとするため担当者への研修会が必要となる。</p>	
	アウトカム指標：看護職の相談支援研修会：9回（各地区1回）	
事業の内容（当初計画）	研修会を開催し、身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一地区あたり20名、のべ180名（20名×9地区）	
アウトプット指標（達成値）	看護職相談支援研修等を9地区で9回行った。参加者は延べ173名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職の相談支援研修会：9回（各地区1回）</p> <p>観察できた→研修会を9回実施した。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>町の保健室での対応力向上のための研修を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響で再開できない地域もあるが、相談業務対応力向上を図った。主催者はICTを活用して参加しやすい工夫を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、地域の</p>	

	ニーズに応じた効率的な研修の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 3 (介護分)】 多職種との連携に係る認知症ケア担当者同士の橋渡し事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 594千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	地域の多職種を対象に、認知症ケアに関して意見交換やスキル向上のための情報共有を行う場を設ける。	
アウトプット指標(当初の目標値)	意見交換・連携の場を年に5回開催する。	
アウトプット指標(達成値)	個別講演会を4回、パネルディスカッションを1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 (1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 (2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 4 (介護分)】 成年後見人支援研修	【総事業費(計画期間の総額)】 1,931 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①成年後見人研修：意思決定支援や死後事務、財産管理や相続など専門職後見人に求められる知識を深め、資質の向上を図ることが求められている。</p> <p>②親族支援研修：成年後見制度の理解を深め、親族後見人としての役割の中で、財産管理や家庭裁判所への報告書の作成等の知識を深め、実践に役立てることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：資質向上の研修会後のアンケートにてこの研修が今後の業務に役立つと答える方が75%を超えることを目指す。</p>	
事業の内容(当初計画)	現在後見業務を行っている社会福祉士、弁護士、司法書士等専門職後見人や市民後見人や親族や後見サポートセンター・市町・社会福祉協議会・地域包括支援センターの職員等を対象に被後見人等にとって本当に役立つ後見活動ができるよう、資質向上の研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 成年後見人支援研修 (30名×8箇所)</p> <p>② 親族支援研修 (30名×3箇所)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>① 成年後見人支援研修 (8箇所 239名)</p> <p>② 親族支援研修 (2箇所 75名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：資質向上の研修会後のアンケートにてこの研修が今後の業務に役立つと答える方が70%を超えることを目指す。</p> <p>観察できた→各研修のアンケート結果で、77%が役立つと回答した。</p> <p>(1) 事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人業務を行っている専門職のスキルアップは必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施し、具体的な研修となり効率的に事業を実施することができたが、一部の企画で関係機関との連携が不十分で事業実施に至らず。年度前に事業の打合せを行うなど工夫が必要。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 5 (介護分)】 成年後見制度利用支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 473 千円
事業の対象となる区域	桑名地域	
事業の実施主体	桑名市 (桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度に対する需要の高まりに伴う担い手不足などにより、市民後見人への期待が高まりつつある。基礎となる知識や経験のない一般市民が成年後見人として活動するには、知識や経験の提供に加え、継続的な知識習得のためのフォローアップ講座の開催をはじめとしたバックアップ体制の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる市民後見人（フォローアップ研修）の成年後見制度に対する理解度 60%</p>	
事業の内容（当初計画）	市民後見人フォローアップ講座の実施や、市民後見人の活動やその支援体制について、事務局、運営委員会にて検討し、仕組みを構築していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ研修の開催（市民後見人養成講座修了生 28 人および日常生活自立支援事業生活支援員 26 人対象、年 1 回開催）</li> <li>・福祉後見サポートセンター運営委員会（年 2 回×委員数 10 名）および小委員会（年 2 回×委員数 5 名）開催</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ研修の開催（市民後見人および養成講座修了生等 12 人、11/20 開催）</li> <li>・福祉後見サポートセンター運営委員会の開催（5/9,6/26,12/25,3/6 年 4 回開催）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:アンケートによる市民後見人(フォローアップ研修)の成年後見制度に対する理解度 60%</p> <p>観察できた→アンケートによる市民後見人(フォローアップ研修)の成年後見制度に対する理解度 77%</p> <p>(1) 事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者のフォローアップ研修は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	



事業名	【No.56（介護分）】 介護サービス相談員等研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】605千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。 （県内事業実施市町数：13（令和4年度末））</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス相談員研修養成研修：3名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：11名参加	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス相談員研修養成研修：6名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：5名参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。（県内事業実施市町数：13（令和4年度末）） →観察できなかった。申込はあったが、新規自治体がいなかったため。</p> <p>（1）事業の有効性 同事業は、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、必要不可欠な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構 介護サービス相談・地域づくり連絡会の実施する介護サービス相談員研修養成研修等の受講料を全額負担した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57（介護分）】 地域づくり・まちづくりリハビリテーション専門職 人材研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 223千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議は有効なツールであり、地域課題の把握や地域づくり・政策形成につなげることが期待されている。しかし困難事例の検討といった地域ケア個別会議だけにとどまり、地域包括ケアシステムの中核ともいえる地域づくり、資源開発、政策提言などに繋がっていないという課題を有する市町がある。</p> <p>アウトカム指標：高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことができるリハビリテーション専門職を養成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域づくりに貢献できるリハビリテーション専門職人材を養成するための研修会を1回開催する。①地域課題の把握、②地域づくり・資源開発、③政策形成について、実例を含めて学ぶ。対象はリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）とし、Web会議システムを活用したオンライン開催とする	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会1回の開催。50名の参加。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を1回開催し、137名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことができるリハビリテーション専門職を養成する。</p> <p>観察できた → 137名（リハビリテーション専門職他）が研修に参加し、地域課題の把握や地域づくり・資源開発、政策形成について実例を含めて学び、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことができるリハビリテーション専門職を育成できた。</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの中核ともいえる地域づくり、資源開発、政策提言などに繋がっていないという課題を有する県内市町がある。それに対</p>	

	<p>して、本研修の実施は地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには政策形成につながることを期待できるため有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業はリハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 8 (介護分)】 地域リハビリテーション支援スキルアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 72千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>わが国における65歳以上の人口は、現在3,500万人を超えており、その後も75歳以上人口の割合は増加し続けることが予測されている。さらに、現在の65歳以上の認知症有病者数は現在600万人と推計され、2025年には700万人が認知症になると予測されており、高齢者ならびに認知症の方が地域で安心して過ごすことができるよう包括的な支援・サービス提供体制の構築が求められている。その対策として、県内全域の医療・介護領域等に従事するリハビリテーション専門職が各自自治体および地域の関係団体と連携し、地域の高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者の育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支援に携わる者を対象として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形式により実施する。</p> <p>①スキルアップ研修、②介護予防リハビリテーション多職種研修会</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>認知症支援スキルアップ研修会への参加 50名 介護予防リハビリテーション多職種研修会 30名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>認知症支援スキルアップ研修会への参加(1回・35名) 介護予防リハビリテーション多職種研修会(1回・37名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</p> <p>観察できた → 認知症支援スキルアップ研修会への参加 35名 介護予防リハビリテーション多職種研修会への参加 37名</p>	

	<p>地域包括ケアシステム構築推進のためにリハビリテーション専門職が活用され、地域の社会資源充実のために必要な研修である。</p>
	<p>(1) 事業の有効性  地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性  本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県作業療法士会が理学療法士、言語聴覚士等の介護と医療に携わる職員に対し実施しており、地域包括ケア推進のために円滑な連携を進めるために効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59（介護分）】 介護施設等防災リーダー養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 990千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。 アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。	
事業の内容（当初計画）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を年1回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年1回開催し、179名の参加を得ることができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。  （1）事業の有効性 県が介護保険施設等に対し、業務継続計画（BCP）策定や防災リーダーを養成する研修を実施することにより、介護施設等の感染症や災害への対応力向上を図り、感染症や災害の発生時でも利用者に対して必要なサービスを安定的、継続的に提供できる体制の構築に資することは有効である。  （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60（介護分）】 外国人介護人材集合研修実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,024 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人技能実習生や特定技能1号外国人が介護現場において円滑に就労・定着できるようにするため、介護技能向上等のための集合研修を実施する団体に対し、集合研修にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5団体程度に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	4団体に補助した。（延べ562名に対し研修を実施。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 介護技能向上等のための集合研修を実施する4団体に対し補助を行うことで、県内で就労する外国人技能実習生や特定技能1号外国人の定着を支援した。 （2）事業の効率性 県内の介護事業所で働く外国人を対象とした集合研修を実施する団体に対し支援することで、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 1 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 261千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設における日本語学習及び介護分野の専門学習にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	EPAの受入施設2施設(候補者2人)程度に補助する。	
アウトプット指標(達成値)	EPAの受入施設1施設(候補者1人)に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し補助を行うことで、県内で就労する外国人介護福祉士候補者の定着を支援した。 (2) 事業の効率性 受入施設における日本語学習及び介護分野の専門学習にかかる費用に対し支援することで、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 2 (介護分)】 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 335 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の離職防止のため、介護職員等を対象とした悩み相談窓口を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	月15件程度の相談に対応できる体制の整備(相談員の配置)をする。 産業カウンセラー、社会保険労務士、臨床心理士、弁護士等の専門相談を月2件程度対応できるように体制の整備をする。	
アウトプット指標(達成値)	延べ315件の相談に対応した。 弁護士2件、臨床心理士2件の専門相談を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 延べ315件の悩み相談に対応し、必要に応じ関係機関や専門相談に繋ぐことで介護職員の離職防止を図った。 (2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 3 (介護分)】 若手職員定着のための対人関係向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】  563 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	社会福祉法人三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする	
事業の内容(当初計画)	若手職員の定着率向上(離職防止)のため、様々な人と良好な関係を形成できる能力を身に付けるための研修会などに係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	各回30名程度が参加する勉強会を年2回開催する。	
アウトプット指標(達成値)	① 若手職員向けコミュニケーション能力向上研修 1日の研修を集合形式で1回開催 参加者18名 ② 福祉職員向けモチベーションアップ研修 1日の研修をオンライン形式(Zoom)で1回開催 参加者13名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。 研修受講者に対する周知・啓発を行う。 (1) 事業の有効性 若手職員が良好な対人関係の形成に必要な能力を習得することで、定着率向上による介護従事者の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的	

	な周知および研修の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 （セミナー開催）	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,519千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等を対象に、労働関係法規や経営、労働者の健康に関する知識を学習し、事業所等の労働環境に関する問題の把握や解決を図るセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを5回開催し、参加者計200名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	セミナーを5回開催し、162名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、管理者等が労働に関する問題を把握・改善する手法を学ぶ手段として有効な事業である。 （2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 5 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (雇用管理相談)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,265 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	専門家による訪問相談を11事業所に行う。	
アウトプット指標(達成値)	専門家による訪問相談を29事業所に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 (1) 事業の有効性 専門家による個別・集団相談の実施により労働関係法令や人事評価等の理解を促進することにより、介護職員の定着促進と離職防止を目的として働きやすい職場環境づくりを進めるために有効な事業である。 (2) 事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66（介護分）】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,157千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を15事業所が実施。	
アウトプット指標（達成値）	51事業所に対して取組宣言の証明を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	（1）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。 （2）事業の効率性 宣言事業所の取組をHPなどで広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67（介護分）】 離島・中山間地域等介護人材確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援するため、地域外から介護サービス事業所・施設への就職を促進するため、就職するために必要な費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	36名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	補助金の募集を行ったが、希望者がいなかった。（交付実績なし。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人 （1）事業の有効性 就職に必要な経費の支援をすることで、離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援するものだが、令和5年度は貸付希望者がいなかった。 （2）事業の効率性 離島や中山間地域等の事業所を中心に、情報提供を行った。	
その他		